



平成30年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における都市整備部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成30年5月1日

都市整備部長 久野茂嗣

I 基本方針

- 1 道路施設の長寿命化や身近な生活道路の修繕を行い、安全・安心な道路環境整備の推進に努めます。また、今年度開催される福井国体に向けて、街路樹への花木の植栽や道路の清掃を行うとともに、道路空間の美化保全を市民協働で取り組み、日本一美しい魅力あるまちづくりを推進します。
- 2 河川や雨水幹線の整備、田んぼダムの推進による洪水被害の軽減を図り、市民が安心して住み続けることができる水害に強いまちづくりを推進します。
- 3 農地の集積・集約化を加速し、効率的かつ安定的な農業経営を図るため、老朽化した農業用排水路の更新整備と集落道の拡幅等の整備を行いません。
- 4 継続的な森林経営のための基盤整備と併せて、里山環境保全のための森林保全整備に取り組みます。
- 5 北陸新幹線整備事業の着実な推進を図るため、鉄道・運輸機構や県と連携をとりながら取り組むとともに、地域振興を目的とした多岐にわたる地元要望や道路等の機能回復を伴う補償工事については、沿線集落と十分に協議を行い、地域の意見が反映されるよう努めます。
- 6 地域資源を活かした都市計画・土地利用を推進し、快適で市民が誇りのもてる美しいまちづくりに努めます。また西山公園に新たな休憩所を整備し道の駅、動物園との連携を強化することで、西山公園全体の魅力を向上させ、賑わいのある中心市街地の形成を推進します。
- 7 良質な住環境の維持向上を図るため、市営住宅の計画的なストック改善実施、民間木造住宅の耐震化率向上、空き家利活用支援に取り組みます。
- 8 安全でおいしい水を安定供給するために、地震等災害に強い水道施設の整備に引き続き取り組みます。また、更新費用の国庫補助事業採択に向け、水道基本計画を策定するとともに、余剰施設廃止の検討も行うなど水道事業経営の健全化に努めます。
- 9 公共下水道および農業集落排水への接続推進や合併浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質保全に取り組みます。また、財政計画を作成しそれを基に今後の施設更新計画を立てるなど、下水道事業の健全化経営に努めます。

II 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 安全安心な道路環境とまち美化の推進

安全・安心な道路環境とするため、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理に努め、快適な歩行空間の整備や街路樹への花木の植栽、道路の清掃に取り組みます。また、冬期間の安全を確保するため、消雪施設の適正な維持管理に努めます。さらに、道路・河川の里親制度を普及し、市民とともに道路の美化に努めます。

| | |
|------------------------------------|---------|
| ◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施） | 2橋 |
| ◆ 消雪水源施設点検整備 | 4箇所 |
| ◆ 快適な歩行空間整備延長（メガネストリート 1,300m） | 9月末 |
| ◆ 道路美化延長（スイーパーによる道路清掃） | 10,000m |
| ◆ ガザニアの植栽（定次第2水源地・メガネストリート） | 2箇所 |
| ◆ 道路・河川里親の新規登録数（H29年度末 登録数41件→42件） | 1件 |

2. 災害に強い河川等の整備

都市機能の充実したまちを実現するため、河和田川・吉野瀬川の改修に努めるとともに、鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号雨水幹線・日之出舟津雨水幹線・丸山二号雨水幹線など）の整備を行います。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。また、県と連携して土砂災害防止施設整備を促進します。

| | |
|--|-------|
| ◆ 河川施設の整備延長（H29年度末 整備率59.7%→60.1%） | 200m |
| ◆ 雨水幹線・支線排水路の整備延長（H29年度末 整備率45.2%→45.4%） | 950m |
| ◆ 田んぼダム整備面積 | 120ha |
| ◆ 神通川整備計画策定（集落基盤） | 3月 |
| ◆ 土砂災害防止施設の整備促進 （新規採択：上山川 早期完成：小谷川、上谷川、毘紗川） | 4箇所 |

3. 農業生産基盤の更新整備の推進

生産基盤の老朽化に伴う維持管理費の軽減および生産効率の向上を図るため、老朽化した農業用排水路の更新整備と集落道の整備を実施します。

| | |
|----------------|--------|
| ◆ 農業用排水路更新整備延長 | 480m |
| ◆ 集落道整備延長 | 2,200m |

4. 林業生産基盤整備の推進

森林は、水源涵養や生態系保全、里山としての市民の憩いの場といった様々な機能を有しており、その機能を維持発揮するため、効率的な林業経営に資する林道などの基盤整備および自然環境や生態系に配慮した森林保全整備を実施します。

| | |
|-----------------------|--------|
| ◆ 林道の整備（路線改良・排水改良） | 1,000m |
| ◆ 森林景観の再生（雑木伐採・花木等植栽） | 2地区 |

5. 北陸新幹線の着実な推進

北陸新幹線整備事業は、沿線集落との協議が十分に行われるよう鉄道・運輸機構・県と地元との関係の調整を図ります。また、沿線集落からの要望については市の整備計画に基づき計画的に実施し、用地協議や工事が円滑に推進するよう努めます。

| | |
|------------------|-----|
| ◆ 沿線集落との調整会議 | 10回 |
| ◆ 先行事例視察（沿線住民対象） | 1回 |
| ◆ 市民への広報紙等での情報提供 | 2回 |

6-1. 適正な都市計画・土地利用の推進

立地適正化計画を推進するとともに、適正な都市計画・土地利用を図るため、都市計画道路および都市再生整備計画事業を推進します。

| | |
|----------------------------------|----|
| ◆ 道路・土地利用等の都市計画に関する説明会の開催 | 3回 |
| ◆ 仮称「西山公園・鯖江IC」連絡道路の整備に向けた関係機関協議 | 3回 |
| ◆ 都市再生整備計画事業の変更 | 1月 |

6-2. 魅力的な居住空間・生活空間の創造

良好な生活環境を整えるため、景観形成を推進し歴史や自然が調和したまちづくりを推進します。また西山公園一体が市民に愛される憩いの場となるように活性化と魅力の向上に努めます。

| | |
|-------------------------------------|------|
| ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 | 42万人 |
| ◆ 西山動物園来園者数 | 21万人 |
| ◆ 屋外広告物の是正 | 4箇所 |
| ◆ 公園里親の新規公園数（H29年度末 登録数144箇所→146箇所） | 2箇所 |
| ◆ 公園案内板整備 | 2箇所 |
| ◆ 西山公園東山休憩所整備 | 3月 |

7. 良質な住環境づくりの推進

市営住宅の良質な住環境を維持するためのストック改善や安全で安心なまちづくりを推進するために、民間木造住宅の耐震化向上支援に取り組みます。また、住環境の向上を図り、若者が住みたくなるまちづくりを推進するために、多世帯同居・多世帯近居および空き家を活用した子育て世帯や移住者への居住促進補助や空き家利活用補助を行います。

| | |
|--------------------|----|
| ◆ 市営住宅ストック改善事業の実施 | 1棟 |
| ◆ 民間未耐震木造住宅耐震化啓発活動 | 5回 |
| ◆ 住宅リフォーム、購入補助 | 6件 |
| ◆ 空き家利活用改修補助 | 3件 |

8. 安全でおいしい水の安定供給

災害時において重要施設や避難施設への給水を確保するため、主要な管路の耐震化を図ります。また健全な事業運営のため、基本計画の見直しにあわせて余剰施設廃止の検討を行います。

| | |
|------------------------------------|------|
| ◆ 耐震管路の整備延長（H29年度末 整備率60.4%→61.7%） | 950m |
| ◆ 水道基本計画の策定 | 3月 |

9. 下水道の普及促進

公共下水道および農業集落排水への接続や認可区域外等に合併処理浄化槽の設置を促進し、市民の生活環境の改善のため公共用水域の水質保全ならびに努めます。特に、水洗化については、接続率の低い東部地区を中心に促進活動を行い経営の健全化を図ります。また、不明水家屋調査を実施し、誤接続等の指導改善を行います。

| | |
|------------------------------------|------------|
| ◆ 下水道新規接続の推進 | |
| ・ 公共下水道の接続率（H29年度末 93.7% → 93.8%） | 新規接続件数 20件 |
| ・ 農業集落排水の接続率（H29年度末 92.0% → 92.2%） | 新規接続件数 10件 |
| ◆ 合併浄化槽の設置基数 | 40基 |
| ◆ 未接続宅に対する接続依頼訪問戸数 | 200戸 |
| ◆ 不明水家屋調査の実施戸数 | 100戸 |